

11月4日「ホームレス対策予算確保に関する」請願署名の要請行動が無事に終了しました。

11月3日午後7時釜ヶ崎の仲間30名を乗せたマイクロバスが東京に向かって出発しました。請願署名の提出場所である衆議院第二議員会館前には、4日午前11時頃に到着、先に到着していた新宿の仲間約80名に拍手で迎え入れられました。請願行動のセレモニーには、53名の紹介議員の内、民主党衆議院の辻恵議員、稲見哲男議員、中川治議員、石毛鉄子議員、参議院の松岡徹議員、共産党衆議院のよしひでかつぎいん、かみともこぎいん、こばやしみえこ、吉井英勝議員、参議院の紙智子議員、小林美恵子議員、社会民主党参議院の福島瑞穂議員の代理の計9名の方が参加されました。新宿・北九州・釜ヶ崎のホームレス支援機構及び各諸団体代表の挨拶の後、参加されたすべての議員からの決意表明があり、「ホームレスの自立のためには、就業の機会が確保されることが最も重要である。」と交付金事業の継続の必要性を強く訴える議員もおられました。その後、衆議院提出分33, 126名、参議院提

出分19, 191名の計52, 317名の請願署名が釜ヶ崎と新宿の仲間によって議員へと無事に手渡されました。提出行動終了後は新宿公園に移動し新宿の仲間との交流会が行われました。そして、午後4時頃出発し、釜ヶ崎には5日の午前5時頃に到着しました。狭いマイクロバスでの長旅、本当にお疲れ様でした。朝の特掃の面着で行動に参加されていた仲間の顔を見てほっとしました。今回の行動により私達の請願はしっかりと国会議員に受け止められたと思えます。野宿生活者対策予算枠の確保を勝ち取るまで、まだまだ行動が続くと思えますがこれからもご協力よろしく願います。

***酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがあれば就労できません。**

***生活保護受給者（居宅保護・施設入所・入院）は就労できません。**



■「生活保護」制限でホームレス急増 違法運用の例も 安全ネット整備を

01/ 01/ 06.読売新聞解説面

ぜんこく しょうととし はちわり せいかつ ほご せいど しゅし てきようせいげん おこな ひとびと きゅうぞう いち
全国の主要都市の八割で、生活保護制度の趣旨に反する適用制限が行われ、ホームレスの人々が急増する一
因になっている。(科学部・原昌平)

ろじょう や テントの暮らしを、憲法25条にいう「健康で文化的な最低限度の生活」、つまり人間らしい生活とする人はい
ないだろう。どんなに貧しくなっても、そうならないよう生活保護法があるはずなのに、失業や倒産などで生活に困り、
やむなく屋外で暮らす人々は全国で三万人と推定される。／ 主要79市と東京都を対象に読売新聞社がこのほど
行った調査で、ホームレス増加の背景にある生活保護の違法な運用が、二種類浮かび上がった。

一つは、働く能力があるとして失業による生活困窮者を門前払いするやり方だ。厚生省保護課は「求職に真剣に
努力しても、現実には仕事がなければ保護の対象になりうる」という。

ところが、65歳ないし60歳以上の高齢者か、病気や障害で就労できない人に事実上、保護の適用を限定してい
る都市が28にのぼった。求人が多い時代なら「探せば仕事があるはず」という論理も成り立つ。しかし、日雇いを含め
て雇用情勢が極端に厳しく、失業対策事業も消えた今、生活保護で転落を予防しないと、収入の途絶えた人々が
家賃を払えず、路上生活や自殺に追い込まれるのは自明ではなからうか。

二つ目は、住まいがないことを理由にした排除だ。80都市のうち、住居のない人の保護を入院時に限定する自治
体が42、就労不能の場合に限定する自治体も24あった。

家に住み、少し収入のある人は保護しても、もっと困窮して住む所まで失った人は、体を壊して救急車で運ばれ
るまでダメ、という奇妙さ。しかも病院からの退院時に住まいがない場合、制度上はアパートの敷金を支給できるの
に、10市は「しない」と答えた。結果的に、病みあがり路上に戻している。

排除の理由を、自治体側は「入れる施設がない」「住所不定では保護の要否調査がしにくい」と説明する。

しかし、今問われているのは、路上のままの保護費支給ではなく、居住の確保を含めた最低生活の保障だ。

厚生省は「住居がない人も保護の適用基準は一般と同じ。施設がなければ、民間住宅や公営住宅も活用すべき
だ」とする。鹿児島、浜松、藤沢など10市は、敷金を出して路上から直接、アパートに保護している。広島市は旅館の
一室を借りて仮住居に使っている。

違法運用が慣例化した背景には、〈1〉厚生省が80年代から不正受給防止を目的に厳密な監査で適用を締め付
けた〈2〉自治体が財政負担などの増大を恐れる〈3〉ケースワーカーに法を深く理解した福祉専門職が少ない〈4〉当
事者側に不服申し立ての知識、資力が乏しい——などがある。

生活保護の現状には、国会議員からも「使いにくい」との声が出ている。「事業に失敗すれば路上」では起業家も育
ちにくい。これまで事実上、黙認してきた厚生省も「漏れの多さ」を問題視するようになった。

ホームレス問題の解決には、まず生活保護の運用を法律通りに改め、住居の確保を含め最低限の安全ネットをき
ちり張ることが急務だ。

ただし、それがベストではない。働ける人は仕事をする方が、本人にも社会にも良いに決まっている。しかし、自立支
援センターを通じた再就職は、容易ではないのが現実だ。以前の失業対策事業は固定的なものになりがちだった
が、その反省も踏まえた形での大規模な公的雇用も検討する必要がある。

11月15日 民主党の岡田代表が釜ヶ崎を視察。

民主党の岡田代表が11月15日午前10時35分にセンター西側に到着。あいりん職安・西成労働福祉センター―認定通り―三角公園―今宮夜間宿所―銀座通り―萩之茶屋夜間宿所の順に約30分で視察されました。報道陣を含め約50名位の団体が一斉に移動するという物々しい視察となりました。その後、萩之茶屋夜間宿所の事務所で大阪府商工労働部と大阪市健康福祉局の代表を交え約30分の懇談会が開かれました。懇談会では山田理事長から現状施策の問題点の説明及びホームレス自立支援基金としてより実情に合った、また、社会貢献に繋がる様な仕事出しの要請、大阪府商工労働部の代表からは自立支援に向けた長期的な雇用対策の要請・大阪市健康福祉局の代表からは、大阪市での生活保護受給者の増加問題(西成区だけで4割、その内あいりん地区が3割を占めている。)の説明と都道府県を越えた国への協力を要請されました。

た。それに対し岡田代表からは「政府の生活保護費の国庫負担率の引き下げについてはデータラメである。また、ホームレス問題については、まずは、仕事出しが大事であり、ホームレスの方達が、さまざまな経緯をへて現在に至っていることを考えるとメンタルケアを含めた総合的な対策が必要である。党内ではすでに、この問題に対しチームを作って取り組んでいる。」という話がありました。

約1時間という駆け足での視察でしたが今回の視察と11月4日の請願行動が臨時国会において現状施策の再検討と現状で欠けている施策の新たな提起へと繋がっていくことを期待する。なお、視察により地域の皆様にご迷惑をお掛けした事をおわびいたします。



***酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがあれば就労できません。**
***生活保護受給者(居宅保護・施設入所・入院)は就労できません。**

あいらん地区 結核患者が半減 5年間で対面服薬効いた

ちく けっかくかんじゃ はんげん ねんかん たいめんふくやくき

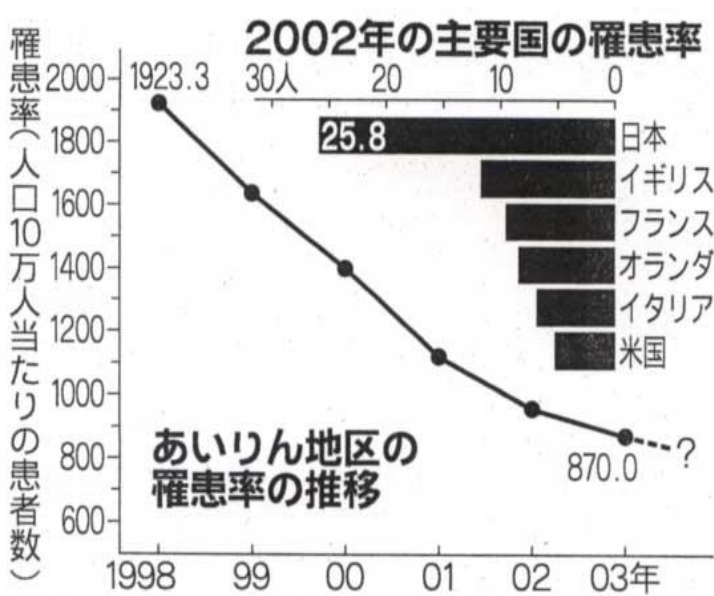
高齢化や栄養不良を背景に「世界最悪の結核罹患地帯」と言われた日雇い労働者の街・あいらん地区(西成区)で、罹患率が過去最悪の全国平均の50倍に達した98年以降、この5年間で半減したことが同市保健所の調査でわかった。世界保健機関(WHO)が勧告する治療法「DOTS」を進めてきたことなどが奏功。しかし、大阪市の罹患率は全国の自治体で依然突出し、先進国の中でも日本が「最悪の感染国」。対策を自治体任せにしてきた国の姿勢も問われている。

WHOによると、重症患者は症状がなくなっても約半年の服薬が必要で、中断すると薬が効かない耐性菌をばらまく恐れがある。同地区では、職探して服薬を中止する患者が3割超にも達していた。市は99年に、地区内の大阪社会医療センターで1日1回のDOTSを開始。今年3月までに167人に実施し、152人が完治した。

この結果、新規患者数は03年に261人で低下し、罹患率は5年前の2分の1以下の870.0人となった。同地区が押し上げていた市全体の罹患率も98年までの1000以上から03年は68.1まで下がった。それでも政令市の中では罹患率がワースト2位の名古屋市の約2倍に達し、全国最悪。同保険所の玉置寛良・結核対策係長は「まだ検診に来ない患者も多く、どうやって治療につなげるかに腐心している」と打ち明ける。

一方、厚生労働省結核感染症課の岡田文彦・結核対策係長は「あいらん地区の罹患率の高さは、国として放置できない課題。ただ、罹患率は下がってきているので、市には引き続き地域の実情に合った対策をとってもらいたい」と話している。

毎日新聞・夕刊・2004年11月24日。



血圧の高い人注意!

先日の朝、輪番就労の仲間が車に乗ってから体調が悪くなり左半身が動かなくなった。車から降りるのも介助がいるほどで、本人いわく、「来た時はどうもなかった、持病の痛風やと思う」ということ。そのまま病院に直行、診断の結果は脳内出血でした。あのまま現場に行ったらと考えるとぞっとする。ちなみに高血圧性脳内出血の場合、発症前の診断が難しくこまめに高血圧の治療を行うか予防の手立てがないということです。

「ホームレス対策予算確保に関する」請願、臨時国会では審査未了に。民主党緊急申し入れ
いちがつよさんこっかい さいとせいがんしよめい ていしゆつ よさんかくほ じつげん めざ
一月予算国会に再度請願署名を提出し、予算確保の実現を目指す。

12月3日に閉会した臨時国会に提出して
いた「ホームレス対策予算確保に関する請願」
は、衆議院・参議院とも「審査未了」となり
ました。臨時国会では、請願が採択されること
なく、予算確保は実現しなかったということ
です。

「いよいよ特掃の大幅減は確定か」などと、
あきらめることはできません。

「来年から特掃が月1回になったら、ほんま
に栄養失調で死んでしまう」という仲間の声
は、冗談ごとではありません。

あきらめることなく、次の国会での予算確保
に向けて、準備を進めなければなりません。請
願は、国会ごとに提出し直さなければなりません
から、もう一度、署名を集める必要があります。
近々、署名用紙をまわしますので、協力を
お願いします。

来年1月中旬から始まる国会は、来年度
の予算を審議し、決定します。また、それに先
だって、今年度の補正予算を審議し、決定す
ることも予定されています。

補正予算の内容は、地震や台風による被害
に対応するものと、社会保障費の増加分への
対応が主なものとされていますが、なんとか
「ホームレス対策予算」も含めてもらうよう
要求していきたくて考えています。そのた
めの請願です。補正予算での実現を目指すの
は、端境期をなくすためです。来年度予算で
認められても、6月位までは仕事的大幅に減
少する可能性がのこるからです。

年内30日まで、特掃の仕事はあります。
しかし、輪番紹介は28日(火)までです。
28日には、3日分(合計750名)が紹介され
ます。1日分ごとに区切って紹介されます。番
号を飛ばさないように気をつけましょう。
年明けは1月4日(火)からです。

- *酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがすれば就労できません。
- *生活保護受給者(居宅保護・施設入所・入院)は就労できません。

2004年12月3日

厚生労働大臣 尾辻秀久 殿

国土交通大臣 北側一雄 殿

ホームレス自立支援に向けた緊急申し入れ

民主党ネクスト厚生労働大臣 横路 幸弘

民主党ネクスト国土交通大臣 菅 直人

民主党ホームレス自立支援プロジェクトチーム

座長 山本 孝史

ホームレス自立支援法が制定されて3年が経った。この間、シェルター運営の強化や自立支援のための制度的枠組みが創設されてきたが、長引く不況のもとで、肝心の雇用創出や社会的就労の方策が遅々と進まず、結果として全国2万6千人を超えるホームレスの現状が好転しているとは言いがたい。

また、緊急雇用対策基金による雇用創出事業が、ホームレス就労支援事業にも一定の役割を果たしてきたが、これも平成16年度で打ち切りとなっており、今後の事態は必ずしも楽観できるものではない。

従って、ホームレスの雇用対策を中心に、下記のとおり緊急の申し入れを行うものである。関係省庁にあっては、格段の配慮を行い、しかるべき対策を講じられるよう強く求めるものである。

- (1) ホームレスの自立就労を対象として、交付金等による緊急雇用対策を継続されたい。
- (2) 来年度より「地域提案型雇用促進事業」が創設される予定であるが同事業の運用にあたっては、ホームレスの自立支援対策としても活用可能なように、弾力的な採択を行われたい。
- (3) 各省庁は、ホームレス自立支援法の精神にのっとり、当分の間、公務労働や委託事業、または関係外郭団体の委託事業等から、ホームレスの就労事業への割当てを行う等の措置を行われたい。

臨時国会では会期も短く、請願は採択されなかったが、民主党は、請願の趣旨を実現すべく、また、継続的に取り組む姿勢を示すために、党として、厚生労働大臣と国土交通大臣に「ホームレス自立支援に向けた緊急申し入れ」を閉会日当日に行った。

当面、国への働きかけが中心となり、あなた任せ的な雰囲気になりがちであるが、当事者自らが声を上げ、できる努力を積み重ねるから、多くの人が力を入れてくれるのだということは、肝に銘じておくべきだと思う。署名活動を行うこと、輪番就労を働いて賃金をもらうシステムとして堅持すること=酒を飲んで就労しない、生保受給者は就労しないというルール=を全体として守ることも、できる努力の内だ。

何とはなしにお金を配るシステム、ということでは、多くの人の応援を受けることはできない。先行き不透明な時期だからこそ、あらためてこの事業の意味を確認し、惰性に流れることがないようにしたい。

臨時国会閉会の日、民主党、ホームレス自立支援で緊急申し入れ・次期国会につながる働きかけ

ねんまつねんし りんばんしょうかい
年末年始の輪番紹介について

ねんまつねんし にしなりろうどうふくし がつ にち すい がつ にち げつ しょうがつ
 年末年始、西成労働福祉センターは、12月29日(水)から1月3日(月)まで正月
 やす
 休み。

とくそう しごと ねんない にち もく がつ にち か にち か にち すい
 特掃の仕事は、年内は30日(木)まで。12月28日(火)に28日(火)、29日(水)、
 にち もく にちぶん かく めい ごうけい めい しょうかい にちぶん くぎ
 30日(木)の3日分(各250名、合計750名)が紹介されます。1日分ごとに区切っ
 しょうかい にち どうじつしょうかい おこな いったんしょうかい う き つぎ
 て紹介されます。つまり、28日の当日紹介を行い、一旦紹介を打ち切って、次
 に29日の紹介を行う。そこでまた一旦打ち切り、再開して30日分の紹介を行
 う。気をつけなければならないのは、28日分紹介の時に自分の番号が飛んでしま
 ったら、同じ日に紹介しているからといって、29日分紹介の時に乗り遅れて入る
 ことはできないということだ。

にち にち しばん にち にち しばん にち にち しばん
 28日には28日の始番、29日には29日の始番、30日には30日の始番があることに
 なる。

としあ しょうかい しごと がつ にち か
 年明けは、紹介も仕事も1月4日(火)からとなります。

か き ねんまつねんし とくそう について なんこうりんじしゅくはくしょ うけつけび の
 下記の年末年始のカレンダーにも特掃の日程と南港臨時宿泊所の受付日を載せ
 ています。自分のスケジュールを入れる等して利用してください。

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25
26	27	28 紹介・仕事	29 仕事 (臨泊受付)	30 仕事 (臨泊受付)	31 特掃休み	2005年 1/1 特掃休み
2 特掃休み	3 特掃休み	4 紹介・仕事	5	6	7 宿所再開	8

ちゆう じろしひつけ ねんまつ ねんし とくそうしょうかいび
 (注) □印日付は、年末・年始の特掃紹介日です。

ねんまつ りんばんしょうかい しょうかい
年末の輪番就労の紹介は12月28日まで
 とくそう しごと しょうかい
特掃の仕事は30日まで。年明けは、紹介も仕事も1月4日から

南港臨時宿泊所の受付は12月29・30日、 利用期間は1月7日朝まで

なんこうりんじしゅくはくしよつけうけつけ
が
つ
に
ち

ねんまつねんし
さんしよく
ふろつき
りんじしゅくはくしよ

南港臨時宿泊所受付について

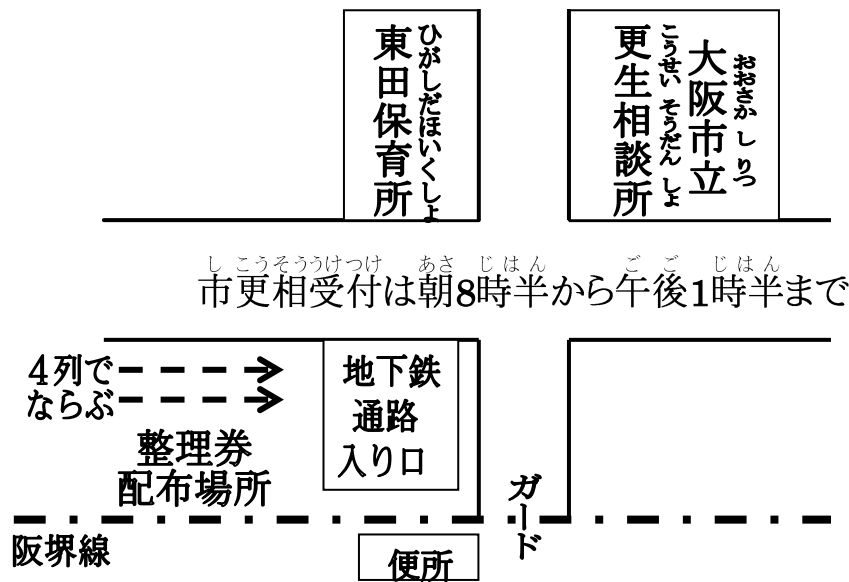
今年も、「年末年始に仕事を得られないため、自ら食及び住を求めたい」人に対する南港臨時宿泊所が設置される。
 期間=12月29日(水)～1月7日(金)
 利用可能人員=2,800名
 短い期間だが3食提供され、風呂もある。正月の間はできるだけ臨時宿泊所ですごそう。

受付方法

例年前日から列ができるが、列に並ぶのは早くても28日夜9時から、下記の図のように、市更相前の地下鉄入口北側を先頭に、4列で並んでください。モータープール・コンビニ・100円ショップなどの出入口はふさがなくて列を切ってください。
 受付のための整理券は、29日早朝4時から配布します。市更相の受付は朝8時半から午後1時半までです。

12月29・30日の受付当日は、受付の後、歯科診療所(センター西)前から臨泊までバスが出る。受付が終わったら、なるべく早くバスに乗ろう。毎年、乗り遅れる人がいる。
 なお、29日に輪番就労にでる人は30日に受付、30日に輪番就労にでる人は29日に必ず受付をしてください。30日だけ、輪番就労のために、釜ヶ崎支援機構がバスを出す。
 1月4日からは、朝4時に、センターに向けてバスが出る。帰りは午前11時に、歯科診療所前からバスが出る。
 外出するのに、地下鉄「花園町」-「住之江公園」-南港ポートタウン線「フェリーターミナル」市バス16「南港バスターミナル」-「南港南6」を使うと、片道470円必要。
 地下鉄・バス連絡乗車券を利用すると100円割引となる。

夜間宿所 両宿所
 1月 1月 12月
 1月 1月 30日
 日夜 日夜 日夜
 再開 休止



謹賀新年

きんがしねん

今年もよろしくお願ひします

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人

かまがさきしえんきこう
釜ヶ崎支援機構

ツ一同



請願、1月下旬から始まる通常国会に提出。

2005（平成17）年、酉年。明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

ただ、残念なことに、今後の特掃の見通しは年が変わっても不透明なままです。

2月2日に明らかにされた来年度予算財務省原案や、それに対する厚生労働省の復活折衝の動きなどが新聞紙上などで伝えられています。しかし、「ホームレス対策」にかかわる予算については、何も新たな動きを見出すことができません。補正予算についても、同様です。仕事を大幅に減らすことなく4月1日より現場を動かすためには、「ホームレス対策予算」を1年度予算の補正として認めてもらわなけ

ればなりません。なんとか1年度補正予算に含めてもらうよう要求していきたいと考えています。昨年1月に、再度協力をお願いした請願署名は、1月3日現在、衆議院1,957名、参議院1,889名、となっております。署名がまだの仲間は、ぜひとも協力をお願いします。

「苦難福門」という言葉があります。苦難にめぐることなく、今、自分達にできる事を考え、前向きに実行し続けければ、現在の苦難は至って福に転化するきっかけになるということだと思

います。春迎える日まで、共に頑張ろう！

***酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがすれば就労できません。**

***生活保護受給者（居宅保護・施設入所・入院）は就労できません。**



ホームレスの自立支援等に関する特別措置法あれど、

麗々しき実施計画数々あれど 十分なる予算のなきぞ悲しき

昨年末、夜間宿所を利用していた仲間が二人、救急車で運ばれた。二人は友達で、センター周辺で買った煮魚と一緒に食べたといっていたことから、当初フグにあたつたのではないかと想像されていたが、そうではなかったらしい。血液検査で毒素は検出されたが、フグのものではなかったという。なぜ毒素が検出されたと言いつけるかというところ、マウスに注入したところ死んでしまったからだそうだ。ただ、何に由来する毒素かはまだ不明。二人のうち一人は、輪番登録している仲間で、病院に運ばれた後、一時意識がなかったという。幸い、二人とも回復している。

もうひとつ、暮れも押し詰まつての話。府の仕事で就労していた仲間が、体調不良を訴え、救急車で運ばれたが、脳梗塞で入院となった。

元日に数の子やお雑煮が出たという南港臨時宿泊所の入所者は、150人。昨年より38人減となっている。しかし、入院は昨年より5人増となっている。

輪番就労の確保については、予断を許さない状況が続いている。野宿を余儀なくされるものにとつて、苦難の日々は続く。いや、野宿を余儀なくされているものばかりでなく、国、地方公共団体挙げて財政再建ばかりに視線が

いつている今日、日本に住む多くの人々、一部の「勝ち組」に属する人々を除いた多くの人々が苦難にさらされている。

埼玉県の実施計画では、野宿生活者の少ない市町村では、「ホームレスになるおそれがある要支援者」といべき層も視野に入れた、ホームレスとなることを未然

に防

止することも含む広範囲な計画を策定することが必要」と書き、福岡県久留米市の実施計画には、「ホームレス問題の解決を図るためには、ホームレスの自立を直接支援する施策を実施するとともに、新たなホームレスを生まない地域社会づくりを実現するために、地域福祉の推進を図ることが重要である。」と書かれている。

大阪の、釜ヶ崎の野宿生活者の要求行動は、日本全国の困窮者対策の底上げの最前線での闘いを担っているといえる。

国が中途半端な財政措置しかしないことを許さず、埼玉県よりも、久留米市よりも立派な実施計画を策定した大阪府・大阪市の有言実行を粘り強く求めていかなければならない。輪番就労にかかわる我らのためばかりでなく。

輪番就労について、ともに苦勞の一部を分け合った思いがある大阪府・大阪市の担当部局にあつては、国がどうあれ、輪番就労の最低現状維持に向けて全力を注がれているものと信じているが、巨大組織は信じがたい。職員共済組合に対する過剰な援助の是正には数年かかっても、特掃予算の縮小決定は瞬時かもしれない。これを不条理という。不条理は怒りを招く。これは世の理である。

十分なる予算獲得その日まで

手立て尽くして命つぐまん

遅々として進まない就労機会の確保 4月以降どうする

1月20日は大寒である。大寒は二十四節気の一つで2月4日の立春までが一年で最も寒い時期である。野宿を余儀なくされる仲間にとって最も厳しい時期でもある。

そして、特掃の見通しもいまだ寒い状況のままである。1月14日、飛鳥人權文化センターにて「ホームレス

対策について(大阪市の取り組み)」というテーマで講演

会があった。大阪市健康福祉局ホームレス対策担当

職員の話によると平成15年1月〜2月にかけて

実施された野宿生活者の全国実態調査での聞き取り調査において大阪市の野宿生活者が、野宿に至った理由で仕事の減少及び会社の倒産・失業が全国平均を上回っていた。また現在なんらかの仕事をしている

と答えた人は76.3%(全国64.7%)いた。そして、今後の生活の希望として、きちんと就職して働

きたいと答えた人は約半数を占めた。それらを受けて大阪野宿生活者の自立の支援等に関する実施計画において就業機会の確保が最も重要であるという

基本方針を策定したということであった。

「特掃の見通しについて」の質問には、「国へは再三延長を申し入れたがガードがひじょうに固く現状のままの継続は厳しい状況である。しかし、大阪

市におけるホームレス対策において特掃事業はひじょうに有効な施策である。現在、大阪府と連携して特

掃に変わる新しい事業の実施を国に要望している。予算については、まだ確定していないが4月以降もな

んらかの形で就労支援できるように申し入れをしているところである。」ということであった。

現時点で具体的な内容がほとんど決まっておらず、また大阪市の今の状況を考えると見直しはひじょうに暗い。引き続き粘り強く就労機会の確保の要求は続ける。しかし、就労機会の確保の目的が

全く見えない今日、そろそろ4月以降の事を真剣に考えて欲しい。

特掃の賃金支払いの後、高齢者アンケートというこ

とで65歳以上の人を対象に生活保護の声掛けを

している。65歳以上は稼働能力を問われず3週間

位で生活保護(居宅保護)を受給できる。これも一つの生きる道であると思う。受給されるまでは特掃

も続けられる。もちろん受給後はカードを返却してもらっている。1日に3人位しか声は掛けられないが6人に1人位(12月14日から36人中7人)はNPOの福祉部門に相談に来てくれた。声を掛けた

時、何も言わずに去って行く人もいるが、初めて声を掛けて、その日に相談に来てくれる人もいる。こんな人のためにも声掛けは続けていきたい。仕事の後で疲

***酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがあれば就労できません。**

***生活保護受給者(居宅保護・施設入所・入院)は就労できません。**

生きがいと輝く元ホームレス — 生活保護受給者の活動 —

生き生きとした顔……記者になって何度も使ってきた表現だが、「これが、その顔なんだ」と心の底から思えたのは初めてだった。昨年2月の西成青少年会館。釜ヶ崎で手作り紙芝居に取り組み元ホームレスら1人が、この年最後の上演「ももたろう」を終えたときのこと。約300人のお年寄りたちの拍手に、1人の顔が本当に輝いていた。

紙芝居を手がけるのはNPO法人「釜ヶ崎市民活動促進センターかまなび」のサークル「ごえん」の5人。平均年齢は70歳。大半が路上生活経験者で、いまは生活保護を受けてアパートなどで暮らす。

「1年足らずでここまでやれるとは」と「かまなび」代表理事の青木宣雄さん(42)は感無量の様子。きっかけは、フィリピンでストーリー・チルドレンと交流した青木さんが、帰国後に「何かやれないか」とサークルのメンバーに提案したことだった。

紙芝居セットを送ることになった。「無理」と消極的な人もいたが、絵を描いてせりふを考え、地域の子にも見ってもらおうと地元の保育園で3月に初上演すると、喜ぶ子供の姿に自信が生まれた。

2作目の「おむすびころりん」には踊りを入れた。公演は3回を超える。

メンバーの経歴はガードマンや営業マン、塗装工、公務員と様々。路上生活の話や聴くと、キジ役の男性(68)は住民から「出て行け」と公園を追い出されたことを振り返り、サル役の男性(73)は「服を洗っても体のニオイが残ってね」と教えてくれた。

そんなつらい体験をしたのに、なぜこんなに明るいか。9月に西成担当になり、段ボールを敷いて寝たり、アルミ缶を拾ったり、ぎりぎりの生活を続ける人にたくさん出会った。昨秋、行政発注の清掃事業で働く野宿者に話を聴くと、月収3万円以下の人が多い。パンの耳で空腹を紛らわす男性もいた。一日一日を生きるのに精一杯で疲れ切っているのか、うつろな表情が悲しかった。

「二匹オオカミだった自分が、人のために頑張れるのがうれしいんですよ」。桃太郎役の男性(73)は大阪のキャバレーなどで働き、退職後に金がなくて野宿した。「ボランティアなんて考えたこともなかったのにね」

観客の喜ぶ姿がうれしい、よかったの一言が励み、みんなが温かく迎えてくれる……一人ひとり表現は違っても、紙芝居を通して「自分が必要とされている」ことが笑顔につながっている。金ではなく人のために努力して、その達成感を糧に生きる。生きがいを持つことでこんなにも輝けるのか。

桃太郎の男性は「一人では何もできないが、みんなとならできる。いい仲間巡りあえた」とも言う。生きがい分ち合える仲間がいま、自分のそばにいます。どうか。メンバーがうらやましかった。

路上生活から脱出し、生活保護を受けてアパートなどで暮らす人のなかには、部屋に引きこもる人も少なくないという。本当の意味での生きる喜びを取り戻すことを考えるとき、「ごえん」の取り組みは参考になるだろう。

1月下旬、紙芝居セットとビデオがフィリピンに渡った。おじいさん役の男性(70)は「いつかフィリピンの子の前で上演したい」。その夢が実現することを願う。

1月12日 朝日新聞 朝刊

仕事の発注者（大阪府）が実施する調査

ぜんりんばんしゅうろうしや

きょうりよく

全輪番就労者アンケートに協力を！字の苦手な人はスタッフに声を掛けてください

何度も伝えていようように、現在の輪番就労のお金のほとんどが、国の地域雇用創出基金でまかなわれている。その国の地域雇用創出基金が、今年三月一杯でなくなる。その後は、どうなるか、特掃の規模は確保されるのか、そのことが、輪番登録者の目下の最大の関心事であると思う。

しかし、交付金でまかなわれていた部分がまったくなくなるといふ最悪の事態は回避されたことだけは確かなようだ。

大阪府も思いは同じようで、国に説明するために、日雇い労働市場の変化、輪番労働者の生活状況などを把握したいと調査を企画した。

釜ヶ崎支援機構は、要求を出さなければ何も動かないということ、国に対し、国会に対し、早くから対策予算確保を要望してきた。しかし、今のところ、思わしい反応は伝わってきていない。

当面、大阪府・大阪府の単独費用負担で、そこそこ仕事が確保される見通しではあるが、その先のことを考えれば、ギリ貧となる恐れが高いと思われる。なぜなら、大阪府・大阪府の事業予算規模が拡大でなく年々縮小傾向にあるからだ。

その調査について、協力の依頼があった。行政自身がする調査は、釜ヶ崎支援機構が行った調査よりも、国に対して重みがあると考えられる。項目が多いが、ぜひとも協力していただきたい。協力お礼として、「タオル・石鹸」が届いています。活用してください。

なくてはならない状況にある。当然、大阪市・大阪府にも事業の継続、規模の拡大は無理としても現状維持を要望している。府市担当部局は、予算要求は精一杯がんばりました、と言っているが、確定

するものは別のシステム、どの程度がんばったか、どの程度認められたか、確定はしていない。

やはり、雇用・失業対策については国にしっかりと責任を取ってもらい、国の予算を確保しなければならぬ。

***酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがあれば就労できません。**
***生活保護受給者（居宅保護・施設入所・入院）は就労できません。**

■日雇労働者就労状況調査(釜ヶ崎支援機構に協力依頼のあったもの)

どんな調査が行われるのか

- ①輪番登録者調査=就労日に調査票を配布、めいめいに記入していただき、当日、回収します。
- ②シェルター調査=夜間宿所利用者に、夜間宿所内で配布、その日のうちに記入していただき、回収します。

■土木・建設求人状況調査(同時並行して行われている調査)

- ①府発注工事請負事業者調査
- ②外注請負事業者調査
- ③西成・大正区建設業許可業者調査
- ④土木・建設事業者聞き取り調査

■今回の大阪府の調査は、働く側だけでなく、雇う側についてもおこなわれます。高齢者が就労しにくい状況や釜ヶ崎以外からの日雇いの就労状況などが浮かび上がるのではないかと予想されます。だから、特掃拡大が必要となる、ということです。われわれに直接かかわりのある、大事な調査です。すべての項目について記入してください。よろしくお願ひします。

■字のかけない人、読めない人、質問についてよくわからない人は、遠慮することなく、スタッフに声をかけて、協力して記入してください。

■調査用紙はb4の紙を二つ折にした、4ページのものです。

アンケート項目のおおよそは

- ①あなたの日ごろの生活などについてお答えください。=10項目
- ②あなたの仕事についてお答えください。=19項目
- ③野宿についてお答えください。=7項目

多くの項目は、自分に当てはまるものを選んで丸をつけるものが多いので、その時間はかからないと思います。

- ①では、年齢・性別、住んでる場所(野宿している場所も含む)、一ヶ月の収入などの質問があります。
- ②では、1月にどの程度仕事したか、日雇いとしてこれまでどんな職種を経験したか、昨年の災害に関連した仕事にいったことがあるか、などの質問があります。
- ③では、野宿経験、野宿場所、南港の越年対策事業などについての質問があります。野宿したことがなければ、一番目の「ない」に丸をつけてください。重ねて、全員の協力をよろしくお願ひします。

4月以降の特掃の規模の大筋が見えてきた

ぜんりんばんしゅうろうしや
全輪番就労者アンケートの協力ありがとうございました。回答数1,474名

4月以降の特掃について、釜ヶ崎支援機構は、要求を出さなければ何も動かないということで、昨年引き続き請願署名の提出等で国に対し、国会に対し、早くから対策予算確保を要望してきた。しかし、今のところ、国のほうからは、思わしい反応は伝わってきていない。

国への要望は続けるが、当面、具体的に事業を進めてきた大阪府・大阪市に踏ん張ってもらわなくてはならない。ということで、2月1日には対市団体交渉、3日には対府団体交渉と仲間と共に粘り強く交渉を重ねてきた。そして、府議会、市議会において各担当部局から出された予算に対する審議がおこなわれる。

従って、輪番登録者の目下の最大の関心事である4月以降の特掃の規模について、はつきりとした数字が出るのは、各議会での審議後である。現時点で釜ヶ崎支援機構に届いている情報によると現状の

就労人数の7〜8割位になりそうである。1ヶ月に3〜4回、回っていたのが2〜3回というところか。もちろん、NPOのスタッフの人員削減も進めなければならぬ。

減少とはいえず、とりあえず予算の見込みはついた。しかし、この予算については大阪府・大阪市の単独・単年度の費用負担でありその先のことを考えれば、ギリギリとなる恐れが高いと思われる。なぜなら、大阪府・大阪市の事業予算規模が拡大でなく年々縮小傾向にあるからだ。

やはり、雇用・失業対策については国にしっかりと責任を取ってもらい、国の予算を確保しなければならぬ。

以前、協力していただいた輪番就労者アンケートと夜間宿所利用者アンケートは大阪府が国に対して要求していくために実施されたものである。輪番就労者アンケートにおいては2月3日より輪番が1巡するまでの7日間実施された。回答数は1,474名、回答率は99.3%であった。

今後、国の予算が確保されるまで要求行動は続けられる。協力よろしくお願います。

***酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがあれば就労できません。**

***生活保護受給者（居宅保護・施設入所・入院）は就労できません。**

「共に生きていくために」

最近、「共生」という言葉をよく耳にするようになった。字句の通りで言えば、共に生きるという意味である。生物間においては、共に生きる形にもいろいろある。例えば、ヤドカリとイソギンチャクのように両者がそれぞれ利益を受けている「相利共生」、カクレウオとフジナマコ（カクレウオはフジナマコの体内に住んでいる）のような片方の生物のみが利益を受けている「片利共生」、動物とノミやシラミのような自分自身は利益を受けているが相手には害しかもたらさない「寄生」の3タイプである。

2月22日、特掃事務所南側の壁に「NPOはパラサイト」という侮蔑的な落書きがあった。意味するところは、NPOは寄生生物であるということだと思おう。NPOで働くスタッフにとって、ひじょうに厳しい声である。

また、2月12日には地域外での作業中、スタッフの不注意により刈払機が跳ねた石が走行中の車に直撃するという事故があった。対応のまずさから被害者の方だけではなく仕事の発注先である大阪府にまで迷惑をかけることとなった。

高齢者清掃事業は大阪市内及び府下の施設や道路等の除草・清掃や、保育所の遊具のペンキ塗りなどの作業を府及び市より委託を受け野宿を余儀なくされる釜ヶ崎の55歳以上の日雇労働者に提供する事業である。

従って落書きにあったような、NPOはハラサイトでは決してなく、この事業にかかわるすべての人々が「相利共生」の関係にあると考える。

今後、事業を存続及び拡大させるためには、事業にかかわらない人々の理解が不可欠である。理解を得るためにも、この事業の意義を再確認してほしい。そして、作業時は常に危険予知をし責任のある行動をとってほしい。そして、少しでもおかしな、危険だなど感じるときは遠慮なくスタッフに知らせしてほしい。これも共に生きていくためである。

「車道における作業マニュアル」

2月12日の事故を受けてNPOスタッフによる安全委員会が開かれた。輪番さんにご注意してほしいことは次の点である。

- ① 輪番さんによる車道側からの作業は禁止、歩道側からの作業のみとする。
- ② スタッフによる車道側からの刈払機の使用は原則禁止。基本的には鎌・草削り等の手作業を優先する。刈払機を使用する時は飛び石等の飛散事故を防ぐための安全ネット、コンパネ等を必ず使用する。

以上、協力よろしくお願ひします。

青色の特掃登録カード(今、持っているカード)の切り替え日

*申込み表の配付=3月3日(木)～ 輪番紹介一巡するまで

配付方法=午前8時30分から、当日の輪番に回ってきた方へ西成労働福祉センター紹介課で配付します。

*輪番紹介時に来所できなかった方は、翌日以降に西成労働福祉センター紹介課で9時以降、配付します。

*登録の受付と新カードの交付

できるだけ申込み票に記入されている日に登録をして下さい。場所は、西成労働福祉センター紹介課です。

現在のカード番号

登録指定日

1番 ～ 600番	3月15日(火)午後1時から4時まで
601番 ～ 1300番	3月17日(木)午後1時から4時まで
1301番 ～ 2000番	3月18日(金)午後1時から4時まで
2001番 ～ 3100番	3月22日(火)午後1時から4時まで

※登録と新カードの交付後にカードに貼る写真の撮影があります。写真をカードに貼り付けるのは翌日以降NPOの事務所にて行います。

※指定の日に来年度の登録ができなかった場合は、自分の番号の指定日以降、できるだけ3月22日までの登録日に済ませて下さい。3月22日指定日の方はそれを逃すと新規の方と同じ日になります。

新規または再登録(昨年以前に登録していた人)

*申込み表の配付=3月24日(木)午後1時から・西成労働福祉センター事務所前で(25日以降も紹介課で配付している)

*受付・交付日=3月25日(金)・28日(月)/4月7日・14日・21日・28日の木曜日。いずれも午後1時から4時まで

※切り替え・新規・再登録とも55歳以上であることを確認できる書類が必要です。(詳細はセンターで確認のこと)

平成17年度の特掃登録カードの更新が始まる

平成17年度の高齢者特別就労事業は現状規模のおおむね、7/8割に縮小されることとなったが、継続することができた。そして、平成17年度の登録の受付と新カードの交付が3月15日から始まる。(下記参照)

更新の手順は昨年と同じであるが1日に60人以上が登録の受付・新カードの交付・顔写真の撮影をするので注意事項をよく聞きルールを守って手続きして下さい。

くどいかもしれないが、登録する前に再度この事業の意義とルールを確認しておく。申込み票にも書かれていたように、「この事業は生活困難な高齢労働者のための特別就労対策事業であり、事業主(大阪府・大阪市)・雇用主からの要請により、生活保護受給者の申込みはできません。」

また、他人の名前での登録・年齢を偽つての登録もできません。

登録後に事実が分かった場合、登録は取り消され、就労することはできません。

登録輪番制による就労は、野宿生活を余儀なくされているなど、きわめて困窮している仲間のためのものである。生きがいや健康維持のためにはない。あえて厳しいことを書くが、輪番就労は、お金をばら撒く制度ではなく、仕事をする事によって賃金を得る制度である。従って、お酒を飲んだの就労(二日酔い・前日の酒気の残りも同じ)が

できないのはもちろんのこと。朝から体調不良の時(例えばインフルエンザで熱がある、

血圧が高くフラフラするなど)も遠慮してほしい。現場で倒れたらなんにもならないし、

皆にも迷惑をかけることになる。この事業を守り、拡大していくためにもこれらのことをし

つかり理解して登録してください。なお、今回の申込み票の裏には、仕事の開拓と斡旋

につなげるためのアンケートがあるのでそちらの記入も忘れずに。

青色の特掃登録カード(今、持っているカード)の切り替え日

*申込み票の配付=3月3日(木)～ 輪番紹介一巡するまで

配付方法=午前8時30分から、当日の輪番に回ってきた方へ西成労働福祉センター紹介課で配付します。

※輪番紹介時に来所できなかった方は、翌日以降に西成労働福祉センター紹介課で9時以降、配付します。

*登録の受付と新カードの交付

できるだけ申込み票に記入されている日に登録をして下さい。場所は、西成労働福祉センター紹介課です。

現在のカード番号 登録指定日

1番 ～ 600番	3月15日(火)午後1時から4時まで	※登録と新カードの交付後にカードに貼る写真の撮影があります。写真をカードに貼り付けるのは翌日以降NPOの事務所にて行います。
601番 ～ 1300番	3月17日(木)午後1時から4時まで	
1301番 ～ 2000番	3月18日(金)午後1時から4時まで	
2001番 ～ 3100番	3月22日(火)午後1時から4時まで	

※指定の日に来年度の登録ができなかった場合は、自分の番号の指定日以降、できるだけ3月22日までの登録日に済ませて下さい。3月22日指定日の方はそれを逃すと新規の方と同じ日になります。

新規または再登録(昨年以前に登録していた人)

*申込み票の配付=3月24日(木)午後1時から西成労働福祉センター事務所で(25日以降も紹介課で配付している)

*受付・交付日=3月25日(金)・28日(月)/4月7日・14日・21日・28日の木曜日。いずれも午後1時から4時まで

※切り替え・新規・再登録とも55歳以上であることを確認できる書類が必要です。(詳細はセンターで確認のこと)

代表質疑/ 民主党 徳丸義也

- (1) 今回の国の対応について府として今後どのように対処していくのか。
- (2) 「大阪ホームレス就業支援センター運営事業」をどのように推進していくのか、基本的な考えを問う。

答弁/ 大阪府商工労働部長

- (1) 大阪のホームレス対策はホームレスになる恐れのある、あいりん地区の高齢日雇労働者に対する就労対策が極めて重要であります。

こうしたことから緊急地域雇用創出特別交付金終了後の来年度につきましても、厳しい財政状況ではございますがおおむね今年度並みの規模で特別就労事業を実施することとしています。

ホームレス問題は社会のセーフティーネット構築の問題であり大都市に共通する社会問題でありますことから第一義的には国の責任であると考えておりまして、今後とも国に対しまして財政上の措置を求めていきたいと考えています。

- (2) 「大阪ホームレス就業支援センター」の運営につきましては、広く事業主から軽易な仕事を集めましてホームレスの人等に提供していくとしておりますが、仕事の開拓が重要でありますので大阪府・市と経済団体・労働団体とで昨年12月に設置いたしました「大阪野宿生活者就業支援協議会」の協力を得たいと考えています。

また、事業の効果的な運営をはかるため就業支援センターを、あいりん地区内に設置するとともにホームレス問題に通じている社会福祉法人やNPO等と連携することとしております。

今後、就業支援センターの円滑な運営をはかりホームレスの人等の就業機会の確保に努めてまいりたいと思っております。

発言者/ 大阪市長 関 淳一

ホームレス・あいりん対策について

本市では野宿生活者が自らの意思で安定した生活が営めるよう、総合的な自立支援策を進めることとしております。

そのための中核施設である自立支援センターについて、アセスメント機能の充実や、短期間での就労による自立を促進するため、少人数のサテライトの設置など、その拡充に努めてまいります。

現在、職業相談、職業紹介、技能講習などにより、常用雇用による就業機会の確保に努めておりますが直ちに常用雇用に結びつかない人にも、短期的、一時的な就業機会が提供できるよう、国の財政措置を受け、新たに大阪府や民間団体等と共同で、ホームレス就業支援センターを設置します。

あいりん地区の高齢日雇労働者に対しましては、緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、特別清掃事業を行ってまいりましたが、交付金事業終了後も、ホームレス就業支援センターの円滑な運営がはかれるまでの間、一定の支援を継続してまいります。

また、あいりん地区の雇用問題など今日的課題に対応するとともに、まちづくりの視点も持って議論を進めるため、あいりん対策連絡会議を改組、充実し、課題解決に取り組んでまいります。

—大阪がもし100人の村だったら—

村びと100人のうち

お金をもらう仕事をしている人は57人

していない人は43人です。

生活保護受給者は3人です。

(ホームレスは100人のうち1人です)

仕事をしている村人のうち

従業員100人未満の会社で働く人は31人

従業員100人以上の会社で働く人は8人です。

15人はパートやアルバイト、派遣・契約社員といった

不安定な身分で働いています。

そのうち10人が女性です。

仕事をしている人の半数以上が、年間所得が300万円未満です。

100万円以上稼いでいるのは2人です。

過去5年間に、仕事を辞めた経験のある人が24人います。そのうち

4人は、勤め先の倒産や事業所の閉鎖、リストラが原因でした。

仕事をしていない人のうち14人が就職したいと思っています。

そのうち7人は就職活動中ですが、仕事が見つかりません。

なかでも55才以上が2人います。

残りの7人は、就職はしたいのですが活動をしていません。

(注) 数字は、総務省の「就業構造基本調査」から計算した。

「村人100人」には15歳未満の子供は含まれない。

顔写真添付について協力のお願い

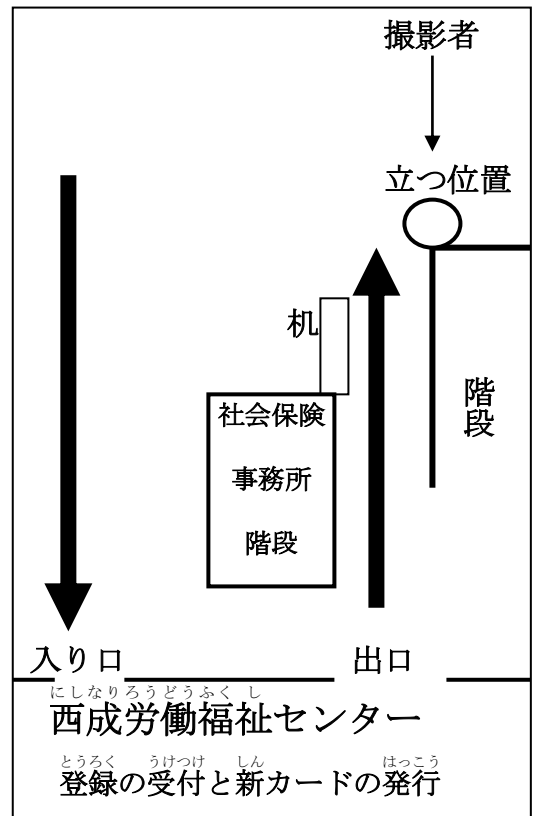
登録カードには、顔写真の添付場所が表面に作られています。顔写真が付けられていないときは、他人のカードで就労する、ひどいときは朝、人の紹介票とカードを奪って就労するなどの不正行為がありました。それを避けるために、アンケートを実施してみんなの意見を聞き、顔写真を付けることにしたものです。顔写真が無いカードでは就労できませんので、時間と手間がかかりますが、ご協力をお願いします。

写真は、カードを受け取った後、撮影します。青色の古いカード番号と新しい番号、そして氏名を名簿に書いた後、丸柱の前に立ってください。撮影の順番と名簿の順序が食い違くと正しい顔写真を貼ることに支障が生じますので、順番が入れ替わらないよう注意してください。できた写真は、翌日の午前9時以降に NPO釜ヶ崎の事務所に貼って付けます。

他人の名前での登録・年齢を偽っての登録・生活保護受給者の登録はできません。

登録後に事実が分かった場合、登録は取り消され、就労することはできません。

登録輪番制による就労は、野宿生活を余儀なくされているなど、きわめて困窮している仲間の為のものです。生きがいや健康維持の為にはありません。このことをしっかり理解して登録してください。



輪番就労は、お金をばら撒く制度ではなく、仕事することによって賃金を得る制度です。したがって、お酒を飲んだ就労（二日酔い・前日の酒気の残りも同じ）はできません。センターで紹介票をもらってきても、釜ヶ崎支援機構で受付しません。

就労受付場所は、今宮文庫東、生活清掃道路事務所です。センターで紹介を受けたら、すみやかに受付場所へ面着をすませて下さい。受付時間を過ぎるとその日の就労はできません。

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

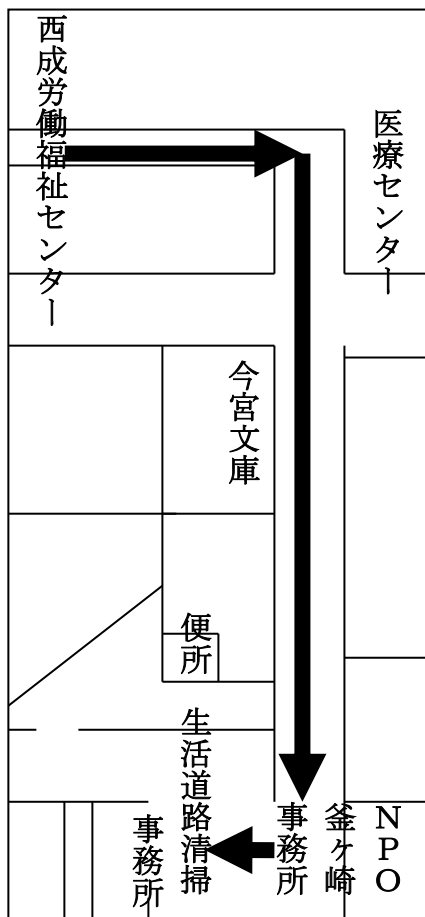
登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前日の酒が残っている場合、酒の匂いがする場合も就労することはできません。

一、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。



本日より新規登録者の皆さんとお付き合が始まります。

平成17年度の輪番登録者数は4月7日現在、全体で2466名、内新規登録者数(2年以上前の再登録者も含む)は、390名となっています。新規の方については、今年度より釜ヶ崎支援機構とお付き合いが始まります。よろしくお願ひ致します。

そこで、高齢者輪番就労について少し紹介します。この事業は自然にできたものではなく、釜ヶ崎反失業連絡会を中心とした多くの仲間の要求行動があってできあがったものです。行政の努力、協力もあったわけですが、それを引き出したのは、仲間の行動だったといえます。今年度の1日の就労数は昨年度より約60名の減少となり野宿を余儀なくされている仲間にとってますます厳しいものとなっています。

しかも今年度の予算は大阪府・市による単年度の費用負担であり、来年度以降はさらに減少になる恐れがあります。

まだまだ多くの仲間の要求行動が必要です。同時に大事に育てるところが、心構えも必要です。

輪番就労は、お金をばらまく制度ではなく社会的に役立つ仕事をすることによって賃金を得る制度です。したがって、左記の行為は厳禁です。センターで紹介票をもらってきても、釜ヶ崎支援機構では受け付けません。

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。

一、生活保護受給者(居宅保護・入院・入寮中)は就労はできません。

2005年度(今年)

年齢区分	新登録	連続	合計	未登録
55以下	11人	6人	17人	2人
55-59	401人	812人	1,213人	233人
60-64	171人	1,036人	1,207人	450人
65-69	32人	240人	272人	225人
70以上	11人	64人	75人	32人
総計	626人	2158人	2,784人	942人
55以下	1.8%	0.3%	0.6%	0.2%
55-59	64.1%	37.6%	43.6%	24.7%
60-64	27.3%	48.0%	43.4%	47.8%
65-69	5.1%	11.1%	9.8%	23.9%
70以上	1.8%	3.0%	2.7%	3.4%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平均年齢	58.4歳	61歳	60.4歳	62.1歳

2004年度(昨年)

年齢区分	新登録	連続	合計	未登録
55以下	11人	5人	16人	5人
55-59	582人	780人	1,362人	200人
60-64	317人	1,054人	1,371人	348人
65-69	52人	234人	286人	184人
70以上	13人	52人	65人	31人
総計	975人	2,125人	3,100人	768人
55以下	1.1%	0.2%	0.5%	0.7%
55-59	59.7%	36.7%	43.9%	26.0%
60-64	32.5%	49.6%	44.2%	45.3%
65-69	5.3%	11.0%	9.2%	24.0%
70以上	1.3%	2.4%	2.1%	4.0%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平均年齢	59歳	61歳	60.7歳	63歳

2005年度輪番登録終了

登録者数 2,784人 (前年比10.2%減)
1日就労数 191人+24人 (前年比14%減)

新規登録の減少と「再登録せず」の増大

既に承知のように、今年の登録が終わった。何番まで伸びるだろうか、多くの仲間が注目していたが、昨年の登録数を下回った。これは、再登録しなかった仲間が昨年より174人多く、新規登録の仲間が昨年より349人少なかったことによる。引き続きいての登録は昨年より33人多かったにとどまった。再登録しなかった仲間は、飯場から帰れなかった、病院や路上・公園で亡くなったなどの他、生活保護生活に移行した仲間が多く含まれていると考えられる。今年も、60歳以上の仲間は、積極的に野宿からアパート生活への移行・生活保護制度

の活用を考えてもらいたい。残念ながら、輪番就労の現状は、生活を支えるに十分な収入をもたらすことができず、輪番就労やアルミ缶集めでの野宿生活は、死を早めるばかりだから…。新規登録の減少は、昨年、今年の3月まで割合に仕事があり、もう少ししたらまた、の、期待感があると思われること。ま

年度	登録者数
1999年	1,966人
2000年	2,815人
2001年	3,303人
2002年	2,821人
2003年	2,893人
2004年	3,100人
2005年	2,784人

輪番就労の先行きとセンター求人への動向は・・・それでも避けられぬ高齢化への備え

りんばんしゅうろう さきゆ せんたーきゅうじん どうこう

た、国の予算(雇用創出基金)が無くなることから、輪番就労の存続、あるいは就労数の大幅減少が予想され、事業に対する不安が広がっていたことが考えられる。

実際には、大阪府・市の予算によって、就労数は若干減少したが、輪番就労は存続することができた。そのことは四月以降の事実として、多くの仲間が知っていたはずであるが、先に書いたセンター求人への期待と輪番就労への不安、期待感の薄れが相まって、新規登録が減少したのと思われる。

では、輪番登録者数は、来年以降も減少し続けるかというところ、そうは考えにくい。センター求人が、今年の3月のような状況で、梅雨明け以降安定して推移するとは考えにくい(そうなればとつても嬉しい、多くの仲間が助かる。)し、「2007年問題」もある。

「2007年問題」とは、戦後のベビーブームに生まれた人々、いわゆる団塊の世代が、60歳の定年を迎え、生産現場から離れることから予想される生産能力の低下、社会保障費の増大などを指す。

下のグラフは、佐世保工専の牧野先生のホームページから借用した年齢5歳刻みの人口ピラミッドのグラフである。推計値であるが、それによると、人口の中で占める割合は55歳から59歳が最大であることがわかる。

新規登録を細かく年齢で見ると、常に55歳が最大のグループを成している。今年の場合、55歳が188人、56歳が79人、57歳が56人となっている。昨年は、55歳が131人、56歳が184人、57歳が117人だった。それからすると、輪番登録者の最大の増加要因の山は越えたように思える。

しかしながら、新規登録者の平均年齢が58歳を超えていることを考えると、釜ヶ崎の輪番就労においても「2007年問題」は無関係とはいえないように思われる。新規登録の最大年齢グループが60歳前後となる年が・・・

ようするに、輪番就労の維持・拡大の必要性はますます大きくなるということだ。そのためには、大阪府・市の予算を当てにするだけでなく、国の予算確保が欠かせない。今、開会中の

国会にも対策予算確保の請願を提出しているが、なんとしてでも実現させなければならぬ。

一方で、従来の清掃や除草以外の仕事、たとえば4月におこなった宝塚市の広報紙の9万部各戸配布のような仕事を、開拓していかなければならない。広報誌の配布には300名を超える仲間が働いた。

就労支援センターも近く開所する。輪番就労の拡大を目指すことを基本とするが、就労での経済的自立を確保するためには、別の仕事の確保も必要だ。

